

門真市制施行 60 周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定委員会 会議録

会議の名称	第 2 回門真市制施行 60 周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定委員会
開催日時	令和 5 年 7 月 31 日(月)午後 1 時 10 分から
開催場所	市役所本館 4 階 第 10 会議室
出席者	大矢委員長、北井副委員長、船木委員、三宅委員、高田委員、美馬委員 ※全員出席 (事務局) 魅力発信課 (鈴木課長補佐、湯浅係員)
議題 (内容)	1. 開会 2. 会議の公開・非公開について 3. 審査方法及びプレゼンテーションについて 4. プレゼンテーション審査 (1) 提案書のプレゼンテーション 20 分以内 (2) 質疑応答 15 分程度 5. 審査結果について 6. 閉会
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 企画財政部 魅力発信課 (電 話) 06-6902-5605 (直通)
会議記録 (議事内容)	<p><b>【事務局】</b></p> <p>定刻となりましたので、これより第 2 回門真市制施行 60 周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。本委員会の司会を務めさせていただきます、魅力発信課の湯浅です。よろしく願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の資料を確認致します。</p> <p>資料 1 次第</p> <p>資料 2 門真市制施行 60 周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定に係るプレゼンテーション審査配点表</p> <p>資料 3 1 次審査選定結果</p> <p>資料 4 2 次審査参加事業者一覧</p> <p>資料 5 門真市制施行 60 周年記念ブランドブック制作業務委託選定委員会設置要綱</p> <p>資料 6 審議会等の会議の公開に関する指針</p> <p>資料 7 門真市情報公開条例の抜粋</p>

次に、1次審査の際に配布しております、参加事業者1者分の提案書類一式でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

#### 《各委員より「なし」の声》

それでは、議事に移らせていただきたいと存じます。本日は委員6名中、全員がご出席されており、門真市制施行60周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

ここで、資料5「門真市制施行60周年記念ブランドブック制作業務委託選定委員会設置要綱」をご覧ください。

本要綱第3条第2項の規定により、委員長に企画財政部長を充てることとなっております。

また、第5条第1項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、大矢企画財政部長に、委員長及び議長として、ここからの進行をお願いしたいと思います。

大矢委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【大矢委員長】

それでは皆さま、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の通り進めてまいりますので、円滑な会議運営にご協力をお願い申し上げます。なお、議事進行に当たりましては、会議録作成の都合上、挙手していただき、ご発言をお願いいたします。

はじめに次第2「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、事務局より説明いたします。

資料6「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料7「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。

「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条に、会議の公開の基準が示されており、「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、同条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し審議会等を行う場合」は会議を公開しないことができるとなっております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。

なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、議旨要旨のみ記載し、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。

以上でございます。

**【大矢委員長】**

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

《各委員より「なし」の声》

それでは事務局提案のとおり、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関しまして、開示をしないことと決定いたします。

続きまして、次第3「審査方法及びプレゼンテーションについて」事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

審査方法についてご説明いたします。資料2「門真市制施行60周年記念ブランドブック制作業務委託業者選定に係るプレゼンテーション審査配点表」をご覧ください。採点をする際はこちらの用紙へ記入をしていただきます。右上に事業者名を記入しておりますので、お間違いのないようお願いいたします。

2次審査の評価項目については、企画提案の内容、独自提案、事業への理解度、積極性、提案価格としており、事業者からの提案書、プレゼンテーションの内容及び質疑応答などを総合的に判断のうえ審査いただくものとなっております。なお、提案価格については事務局で採点しますので、委員の皆さまによる点数の記入は不要です。

2次審査の総合得点は70点×6名で420点満点です。1次審査と2次審査の合計得点が342点を超えた場合は委託事業候補者とし、満たな

い場合は対象外となります。

なお、1次審査での各配点につきましては、資料3「1次審査選定結果」のとおりとなっております。

続きまして、プレゼンテーションについてです。

資料4「2次審査参加事業者一覧」をご覧ください。プレゼンテーションでは、提案書のアピールポイントや提案書で表現しきれないイメージ等について説明をしていただきます。

時間配分については1事業者50分とし、プレゼンテーションを20分間、質疑応答を15分程度、入退出の準備をそれぞれ5分程度、採点を5分間とし、事務局が進行をいたします。

プレゼンテーションに入り次第、時間を計測し、終了3分前にベルを1回鳴らします。終了時にはベルを2回鳴らしますので、その後、委員の皆さまより質疑をお願いします。

質疑応答は15分程度とし、15分経過時にお声掛けをいたしますが、15分を経過するまでに質問が行われた場合は、その質問を最後とし、質疑応答が終わるまで継続するものとします。

その後、事業者の退出後に5分程度の採点時間を設けますので、各自採点をしてください。説明は以上です。

#### 【大矢委員長】

ただいま事務局からも説明がありましたが、審査方法等について委員の皆さま、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

#### 《各委員より「なし」の声》

ありがとうございます。それでは、事務局の提案通り、事業者によるプレゼンテーションを始めたいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを始めさせていただきます。株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所です。事業者の「提案書」及び「審査配点表」をお手元にご用意ください。

それでは、事業者を呼んで参りますので、少々お待ちください。

《株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 入室》

それでは、プレゼンテーション審査についてご説明します。

時間配分は、会社概要・類似業務の実績紹介等を含めて 20 分以内です。プレゼンテーションに入り次第、時間を計測し、終了3分前にベルを1回鳴らします。終了時にはベルを2回鳴らしますので、説明の途中であってもプレゼンテーションを終了していただきます。

その後、質疑応答の時間は15分程度としますが、時間内に行われた質問の回答を全て終えるまでは継続します。委員からの質問に対し、明瞭・簡潔なご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所様が当事業を運営する場合には遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知ください。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

《プレゼンテーション》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

《質疑応答》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

質疑応答を終了します。

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所様の審査は以上となります。選定結果は2週間以内に事務局から通知します。本日はありがとうございました。ご退出ください。

《株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 退出》

委員の皆さま、審査配点表への記入をお願いします。

《各委員採点》

委員の皆さま、審査配点表の記入は終わられたでしょうか。

《各委員より「はい」の声》

事務局は審査配点表を回収してください。集計が終わるまで休憩とし、

委員の皆さんは自席待機をお願いします。事務局は集計が終了次第、委員の皆さんへお知らせして下さい。それでは、休憩とします。

《事務局による集計作業》

審査配点表の集計作業が終了いたしました。

【大矢委員長】

それでは、集計作業が終了したということですので、続いて次第4の審査結果について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、集計結果を報告させていただきます。1次審査と2次審査の合計点数は412点です。  
結果報告については以上です。

【大矢部長】

それでは、ただいま事務局の報告によりまして、委託事業候補者には株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所を優先交渉権者として決定したいと思います。委員の皆さま、ご異議はございませんでしょうか。

《各委員より「なし」の声》

ありがとうございます。それでは最後に、今後のスケジュールを事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の審査結果については、2週間以内に、内容を簡潔にまとめた「議事要旨」を市ホームページで公表するとともに、事業者へ通知を行います。会議録については全文筆記で作成し、速やかに市ホームページへ公開します。

委託事業候補者に決定した株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所との契約の締結は8月下旬までに行います。

【大矢委員長】

ただいま事務局から説明のありました、今後のスケジュールにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

《各委員より「なし」の声》

なければこれをもちまして本日の選定委員会を終了いたします。ありがとうございました。